

派遣先所属 宮城県気仙沼地方振興事務所
氏 名 大槻 宅哉 (おおつき たくや)
派遣期間 平成28年4月1日～平成29年3月31日

1 気仙沼市の沿革と現況

気仙沼市は宮城県の最北部に位置し、東は太平洋に面しており沿岸部は平坦地また西側は北上山系の山々に囲まれた地域である。面積が333.41km²で人口は平成28年4月末で約6.6万人、世帯数約2.6万世帯であり、震災前の国勢調査では7.3万人と減少傾向が続いている。

平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、産業の中心である沿岸部の市街地や中小の漁港・集落は壊滅的な被害を受けたことにより、現在は土地区画整理事業・水産加工施設等の集積整備事業・低地の土地利用促進事業の嵩上げ復興事業・防災集団移転事業、災害公営住宅整備事業・防潮堤災害復旧工事等の事業が進行中であります。

私が派遣されています気仙沼地方振興事務所・水産漁港部では主に漁港施設及びその沿岸の住宅地域を守る防潮堤の建設事業とそれに伴う道路(乗り越し道路)の事業を進めています。

防潮堤の建設は高潮・津波・台風の災害からの被害を防ぐため「確実に人命、財産、国土を保全する」・「津波からの防災・減災対策を講じる」を理念に事業を進めています。

水産漁港部では11漁港33地区で防潮堤建設事業進めており、職員総勢47名が業務に当たっています。(うち派遣職員が6名)



(被災した合同庁舎)



(現在：仮設の合同庁舎)

2 業務概要

私が所属しています用地班は防潮堤建設工事・道路建設工事に必要となる事業用地の取得を主な業務として7名で業務を行っています。

11漁港33地区のうち私は5漁港6地区を担当しており、事業用地取得のための登記簿調査から契約締結に向けての用地交渉等の用地全般の業務に携わっています。

春先から用地交渉を進め、今は契約締結後の作業として所有権移転登記の前提となる土地の分筆登記及びその更正登記・相続登記等の業務に多く時間を割いており、合間を見ながら今後、予定されている事業に向けての土地評価・物件調査・用地説明会などの業務の準備などしています。



(気仙沼漁港前浜地区防潮堤建設現場)

3 最後に

沿岸部は津波で被害受け、地権者そうであるように仮設住宅での用地交渉となるため、被災したときの状況などの話を受けることが多く心を痛めることも多々ありますが、事業で携わった多くの地権者の方々は前向きで話をしてくれています。気仙沼に来るまで行ってきた用地業務(交渉)とはある意味、違っていると感じることがあり現場(現地)に行きますとその地域が津波の被害を受けており当然何もない状況であります。今まで携わっていた現場ではその地へ赴くと住家があり田畑などやその地域に住む地権者と話しをすることができましたがここ気仙沼の現場は今もなにもありません。その地域の地権者は各々の別々の仮設住宅(親子であっても)での生活や個人での生活再建をされています。

気仙沼市内の各地の小中学校の校庭や公園はいまでも仮設の住宅が軒を連ねております。一日も早く気仙沼市内から仮設住宅がなくなるようにまた小中学校に通う生徒たちが校庭をいっぱい使えるように日々尽力したいと想って業務に努めています。

